報

政 活

策 動

自民党

秋季入学制度検討ワーキングチー

ムヒアリングに荒木会長が出席…

(2)

令和2年度地域力創造施策について②

~分散型エネルギー

インフラブロジェクトについて~:

町

で町村の購読料は会費 の中に含まれております。

毎週月曜日発行

随 情 情

想 報報

持続可能な「美しい村」を目指して…………

山形県大蔵村長

加藤

正美

村Nav

国政情報…

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号: 電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955 武居丈 二: 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697 http://www.zck.or.jp



コ 口 ナ社会 の農 山 漁

明治大学農学部教授 田だ

新型コロナウイルスによるパンデミック

は

の県による、県境での流入者の検温とそれへ 非感染者、 う予測がある。もちろん、 断と対立を形成されたことである。 齢者、帰省者ーふるさと住民など、 には、2つの理由がある。 でいるが、必ずしも楽観視していない。 1つは、今回の事態が進む中で、 無条件に分散型の国土形成が進むとい 医療関係者-非関係者、 筆者もそれを望ん いくつか 縦横の分 感染者-若者一高 そこ

期に続く可能性もある。したがって、地方サイ ば、鳥取県智頭町では、著名な「疎開保険」(災 る大都市住民への積極的な対応が求められる。 の丁寧な説明と同時に、不安と不満が累積す ドには、「コロナ疎開」の自制を求めたことへ 害時に町への避難を保証するもの)の加入者 に対して、 に時間がかかり、地域間対立はポスト・コロナ このように、さまざまに生じる分断の修復 そのイメージを体現するものとして、 例え

であり、

域づくりによる内発的発展への接近であろう。

ポスト・コロナ社会の農山漁村を

後者の動きへの対抗力は開かれた地

くりをベースとする都市農村共生社会の追求

前者の危惧を乗り越えるのは、

関係人口づ

送った。しかし、それは「疎開保険」という、 日常的に都市住民とつながる関係人口づくり メッセージとともに町内産の米や加工品等を 切前 徳を 美科

の仕組みがベースとなってはじめてできる対

応であろう。

てしまう。 る関係人口などは、 されるかもしれない。そこには、農山漁村の 住民との日常的交流を避けられるように設計 とも考えられる。アメリカなどで見られる、 と、富裕層が、感染リスクが小さい地方圏に される「地域づくり」、さらにそれと連携す いわゆる「ゲーテッド・コミュニティー」が、 移住し、オンラインの仕事と生活を続けるこ イプが変化する可能性もありうることであ 人々や地域資源、そしてその結合の中で実践 2つは、 コロナ不況で顕在化する経済的格差のも 地方移住が進むとしても、 むしろ不要な要素とされ

写真キャプション

(10) (9) (8) (4)

芦津渓谷は、長い年月手塩にかけて育 てられた智頭杉の美林が広がる雄大な 森林の郷。紅葉、雪景色など四季を通 じて自然を満喫できる。町の面積の 93%を山林が占める智頭町では、現在、 登山やキャンプ、散策などをして森の中 で過ごすことにより、精神的な癒しを得 る「森林セラピー」の取組を展開中。

まれ、 が活発化している。 国内では、 も、未だにその勢いは衰えていない。他方で、 その中で、東京圏一極集中構造に反省が生 中心を北半球から南半球へと移しながら ポスト・コロナ社会をめぐる議論

の反発は対立を象徴する。

「心の疎開プロジェクト」として

ているのである。

今まで以上に地域での地道な取組が求められ 期待されているようなものとするためには

全国町村会

長)は、5月25日に「9月入学導入」について地方3団体からの ヒアリングを行った。 自由民主党の秋季入学制度検討ワーキングチーム (柴山昌彦座

も義務教育の現場では、導入初年度

キングチー

市長会長(福島県相馬市長)が意見陳述を行った。 長)並びに飯泉嘉門全国知事会長(徳島県知事)、立谷秀清全国 Web会議により開催され、 このヒアリングは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、 本会の荒木泰臣会長(熊本県嘉島町

についての考えを審議していただき で国民の関心事である『9月入学』 機会、そしてさまざまな活動のチャ 挨拶に立ち、「子どもたちの学びの たい」と述べた。 ことが喫緊の課題である。そのうえ ンスをしっかりと確保し、 はじめに岸田文雄政務調査会長が 取り戻す

内容を踏まえ、「まず総括的に、9 47都道府県町村会長への意見照会の 村会長が『反対』の意見で、残りは 月入学の導入については、8割の町 『どちらとも言えない』が多く、『賛 荒木会長からは、本会が実施した は少数であった。いずれの回答

第3122号

ため、 中で、教育現場に更なる混乱や負担 ないか』、『今でも緊急対応で大変な の検討にすり替わるのは違うのでは が必要であり、 影響を及ぼす大きな制度改革である 学が定着している中で、社会全体に はなく、共通する意見は、『4月入 でも、来年度からの導入に賛成意見 ものであった」と述べた。 を招くことは避けるべき』といった れを取り戻す課題が、9月入学導入 新型コロナウイルス対策で学習の遅 とは避けるべきである』、『そもそも 各界各層を交えた慎重な議論 拙速に結論を得るこ

課題は多岐にわたるとして、「私ど また、9月入学導入にあたっての

いう経緯がある。国

や子ども子育て支援法等30本以上の れている。当然、各自治体の関係条 関連法令を改正する必要があるとさ それに伴う費用も膨大になる」こと 職員などの人的確保も必要となり 数が大幅に増加し、 修等が必要になるうえ、学校教育法 る多方面の調整や各種システムの改 には、年度が重なることで児童生徒 「会計年度や職員採用等に関す 教室の確保や教

導入に至らなかったと 型コロナ対策下でない これまでも臨時教育審 た。しかしながら、新 なく議論がされてき 議会をはじめ、 くる」ことを指摘し な影響と負担が生じて の実務運営等にも多大 例や規則、そして現場 9月入学については - 時を前提にしても 幾度と

> 9月に移行することのメリットは考 の社会制度を鑑みたとき、これらを 政をはじめ、 にしても、 と懸念を示した。続けて、「いずれ 果たして現実的に可能であるのか. 間で結論を得て実行に移すことが、 なかに、これだけの大きな労力と難 との戦いに全力で取り組んでいるさ 地方を挙げて、新型コロナウイルス しさを伴う制度改革について、 先に申し上げた企業や行 4月を起点とした現行



▲意見を述べる荒木会長

ラ整備のさらなる加速化と、

器 材

谷員の確保等について要望し、

意見

を締め括った。

隔教育等に不可欠な情報通信インフ

利地域も含め、

オンライン学習や遠

最後に、

中山間・

離島等の条件不

季入学の可否を含め、 そのほか、 との意見が述べられ、 ルを明確かつ早急に示してほし 全国知事会からは 今後のスケジ 全国市長 秋

> よろしくお願いいたします。 行となりますので、ご了承の程、

しては、休刊とさせていただきます。

6月15日付の町村週報につきま

休刊のお知らせ

第3123号は6月22日付の発

調した。 求められるべきものと考える」と強 の不安定な状況下で行うものでは ながる難しさを伴う大変革は、 根幹であり、 に取り組んでいる。 児童生徒の学びや心身のケアに懸命 家庭学習支援や分散登校の実施等が 校現場では、 取り戻すことである。今回生じた『教 新型コロナウイルス感染症の拡大を と述べ、 影響を幅広く議論する必要がある。 育の空白』を埋めるため、 重生徒にも安心と等しく学ぶ環境を 日も早く収束させ、どの地域の児 努めて冷静な議論と判断が 「現在、 『国のあり方』 地域の実情に応じて、 最優先すべきは 『教育』 町村の学 にもつ は国の 現在

生じる社会のあり方へのさまざまな えにくく、 5か月間のギャップから い」と述べ、 じている。今後、 は これらを受け、

Webサイトに掲載しています。 本会提出資料 入学について」 「小中学校等の9月 は、 全国町村会

団体の首長アンケートの結果、 重な議論が必要である」等が意見と または反対である。 があった576団体の8割が慎重 会からは「9月入学・始業について して述べられた。 本会が実施した対象市区815 拙速は避け、 慎

の発言があった。 速に結論を出すべきではない」など また、多くの出席議員からも、

ングチームとして方向性をまとめた 方団体の皆様からご意見をいただ 大変有意義な機会であったと感 会議を締め括った。 6月初めにワーキ 柴山座長は、 回答 拙 地

「町村.com」をご覧になっていますか 町村専用ページ

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便 性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、 全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。 私どもは、「町村 .com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、こ

.com 全国町村会 町村専用ページ 現在の町村数 平成31年1月1日現在 全国盯村長大会 町村から観光情報・特産品情報 PRLでみませんか。 743 183 市 792 市町村合計 1,718 全国町村会館HP 保険事業(保険部) 法務支援室

れからも充実をはかっていきたいと考え ています。ご覧になったご感想・ご意見を、 下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- 「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用 いただける専用ページです。
- ご覧になる際は、所定のパスワードが必要にな
- ーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ 済み (平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせ は、全国町村会広報部 (kouhou@zck.or.jp)まで お願いいたします。

政 策

はじめに

令和2年度地域力創造施策について② ~分散型エネルギーインフラプロジェクトについて~

総務省地域力創造グループ 地域政策課 課長補佐 石黒智明

ないことにも留意する必要がある。

加えて、行政や民間が活動するため地方創生の実現には不可欠である。を受けられ、働く場所があることが

には電気などのエネルギーが欠かせ

居住しても安全な環境で生活ができ

(の高い教育や必要な福祉サービス

我が国における家計や企業からの雷 きるように るのが一般的ではないだろうか。 によってキャッシュを稼ぐことがで 地方創生のために立ち上げた事業 地域 の持 を になっ 続可 極 万 たならば、 能性を高め 地 域内で 循 その

連載2回目となる本号では、分散 をおかについて解説する。文中意見にわた るごとをあらかじめご了解いただき ることをあらかじめご了解いただき たい。

■ 資料 1

分散型エネルギーインフラプロジェクト

だキャッシュを支払って、

地域外で

生産されたエネルギーを購入して

()

システム」の図のように、地域で稼い

·右下にある「一般的なエネルギ

ら調達しているであろうか。

資料

気や熱といったエネルギーをどこか

ところで、みなさんの地域では雷

R2予算

地域経済循環創造事業交付金 9.0億円の内数

〇地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、 バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの 策定を支援する分散型エネルギーインフラプロジェクトを展開

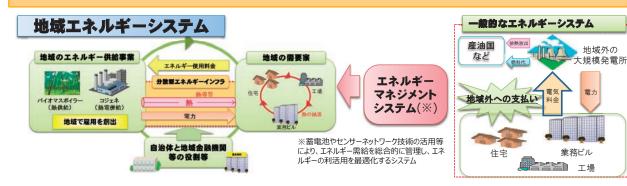
- <補助対象> 地方公共団体が定める地域の特性を活かしたエネルギー供給事業導入計画(マスタープラン)の策定費用
- <補助対象額> 2,000万円(上限。ただし、他の地方公共団体と共同実施する場合は原則4,000万円)
- <補助率> 原則1/2。財政力指数0.5未満市町村は 2/3、財政力指数0.25未満市町村は 3/4 新規性、モデル性の極めて高い事業計画は 10/10

※平成26~28年度は委託事業として実施

これまでの取組

平成26年度に14団体、27年度に14団体、28年度に11団体※、29年度に4団体、30年度に3団体、令和元年度に 8団体計54の団体がプランを策定

○マスタープランの策定段階から事業化まで、総務省に窓口を設け、関係省庁タスクフォース(農林水産省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省)と連携して徹底したアドバイス等を実施



なるマスター

プランの策定につ

円としているので、例えば、「わがまち

域政策課内にワンストップ相談

この

プロジェクト

 \dot{o}

基礎

助言の活用も欠かせな

各省

庁の国庫補助や

技術

的

われてい

()

る。

ネル

#

イン

ジェクト

にお

けるさまざまな業種の

協

万と

本

ロジェ

ークト

の達成には

地

域

定程度の

年数を要するものである。

気料

金へ

の支出は年間約18兆円と言

5 2020年(令和2年)6月8日

よって、 図る-高め 発電 発電効率技術も年々進歩して 性確保等とあわせて、 化や送配電部門における一 る必要がある。 シュを流出していることにも留意 から購入するため も原油等のエネル 性がみえてくる。 円という資金が地 フラプロ ムについては、 0 産 また、 地 域 こうし 方 の総 ため 策定 地消を進 は、 加えて、 る方向で議論が進められ がら分散型エネル インフラプロジ 事 域 産業にまわれば、 業 資 この 我が国におけ を支 を立 地域におけるエネルギー エネルギ 力を挙げて、 た流れを追い風として総務 ジェ 源 地方公共団体を核とし を活用-後す 労上げ $\widetilde{\delta}$ 再生可能エネル クト -割でも 電力小売の全面を 地域 á # 域 (, を るマ I 供 に還流する可 た バイ 玉 進 年間 クト 分散型工 Ó # 大規模集中型 る電力シ 給 地 資源を諸外国 地域工 外へ めることに 元で 域 ス 雇用創出 層の の エ タ 1 オマス等 の割合を を実 + # あ ネル ネル 中立 8 兆 ネ 7 って ヤ て を \bigcirc (1) ッ

■資料2-1

5

マスタープラン策定団体に対する支援機能の充実強化

○分散型エネルギーインフラプロジェクトについては、引き続きマスタープラン策定の 取組を全国に広げつつ、事業化を実現する団体を次々と生み出していく、 新たなフェーズに進んでいくことが必要

○このため、マスタープラン策定団体に対する、関係省庁タスクフォース (農林水産省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省、総務省)による支援機能を充実強化

事業化実現に向けたコンサルティング機能の充実強化

- ➡ 総務省地域力創造グループに「事業化ワンストップ相談窓口」を開設
 - ・関係省庁タスクフォースによる支援措置の活用など、円滑な事業化に向けた相談を随時受付 ・必要に応じ、マスタープランの修正等のアドバイス等も実施

実現性の高いプラン策定に向けたアドバイス機能の充実強化

マスタープランの策定段階から、

関係省庁タスクフォースによる徹底したアドバイス等を実施

その際、事業性・モデル性を向上させるため、エネルギーマネジメントシステム(※)の導入促進

※ 蓄電池やセンサーネットワーク技術の活用等により、エネルギー需給を総合的に管理し エネルギーの利活用を最適化するシステム

■資料2-2

地産地消のエネルギー事業で地域振興しませんか?

分散型エネルキ インフラブロジェクト

- ・地域資源を活かした地域経済の循環を創造!
- ・災害にも強いまちづくり!エネルギー自給率向上!

【総務省】

分散型エネルギー インフラプロジェクト

今後の事業の方向性を

農林水産省、資源エネル ギー庁、林野庁、国土交 通省、環境省の各施策





- 円滑な事業化に向けた相談を随時受付
- ・必要に応じ、マスタープランの修正等のアドバイス等も実施

関係省庁と連携しながら私たちが全力でサポートします!

- 事業化ワンストップ相談窓口(03-5253-5523)

地域力創造グループ地域政策課 係長酒川、小川

まずは 気軽に お電話を -の概要 インフラプロ 7

2分の おり、 環 創造事業交付金を交付する。 でででである。

でする。

できる。

でする。

できる。

できる。<b 財源の支援で マスタープラン策定に要する 他の地方公共団体と共同 を原則として、 は 資 地 域経 交付 あ 済 ると 実 循 率

施する場合は、 上限額を原則4千

ととしている。 財源と情報の 両面で支援するこ

が見通 モデル 共同実 及び資料2-2のとおり 応じて は全額国費としている。 性の 統を検討していただきたい。 情報の支援では、 嵩上げするとともに ぜない」 交付率についても財政力に 極めて高いもの といった場合などに 資 料2 総務 、新規性・ 省

だけでは供給過多になり事業採算性

制を 談段 を開 だろうか?」 と言ってもイメ 構えている。 関係省庁と連携し 階から事業化までの 設 マスタープラン策定の 単に したサポ-長い時間 相

例示したい。 れないので、 「こんなことを相談してもよいの と不安に思われるかも 参考まで相談内容を ージがわきにく 相談に応じ

申請書の書き方を教えてほ! 検討している構想は トに合致するの 本プロジ エク

認したい。 この補助金が使えるのか事前に確 どのような国庫補助金があるのか。

タスクフォース コンサルなどの してほしい。 資源エネルギー庁、 策定中のマスタープランを (農林水産省、 バ 国土交通省 ナ ・を紹介

る国 例としては、 ることで、 討している技術に関する最新情報 いう取組も行っている。 を引き出 ^{境省及び総務省で構成)} (事業化) 庫 補 助 策定段階からプランの 金の要件確認や導入を検 当該団体に共有すると 今後活用を予定して 可能性を高める助言等 助言等の に共有す

通じて国 さらに、 など しがあ 庫補助申請の事務負担軽減 タスクフォ 之 の 連 獲

通

も行 も行っている。 Ü 事業化を加速化させる取

組

がら、 であ る者、 引き受ける地域金融機関など、 存電力会社、 ジェクトでも ぼ不可能といってよいだろう。 公共団体だけ 前提においている。 とが必要となるため、 .は地方公共団体を核とすることを イドだけでもこれだけのプ 扱う製材所 ところで、 各プレイヤー る地方公共団体が主体とな が想定される。 オマス発電をベ 事業化に向けて歩んでいくこ 電気の原料となる間伐材を 設備整備の資金融資 で実現することは 本プロジ 間伐材の運搬 発電機を設置管理 の利害を調整し 中立公正な立 ースとしたブ 本プロジェク I ク F 者 を V 地 既 取 給 を ほ 1

サ

テンシ 電なら農林担当課、 要と考えられる。 その を理解 してい いる関係課ならば、 余熱利用なら廃棄物処理担当課 、の近 利用する地域資源と深く関わ 地 イヤルや関係業者により るため、 庁内関係各課との 道と考えられ してもらうことが 源 に精通してい 彼らにプロジェ 木質バイオマス発 廃棄物処理施設 地域資源の 事業化 連携も る部 ポ な

0

資料3

が

本プロジェクトを立ち上げ

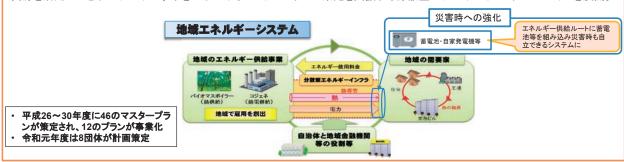
ようと

災害時の自立エネルギー供給を可能とする分散型エネルギーシステムの推進

R元補正予算 1. 0億円

○ 近年の豪雨・台風・地震等の災害を踏まえ、平時は分散型エネルギーを確保しつつ、災害時には 避難所等へのエネルギー供給を可能とする地域エネルギーシステムの構築を推進。

〇地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域 資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援する分散型エネルギーインフラプロジェクトを展開。



【事業概要】

○策定済マスタープラン(46団体)の総点検

策定済マスタープランについて、①災害時の機能性、②事業化プロセス、③事業化阻害要因及び対応方策の観点から検証し、 関係省庁タスクフォースと連携して事業化に向けた助言を行うとともに、検証結果をガイドブック等に集約して横展開。

○今後地方公共団体がマスタープランを策定するにあたり、地域の特性に応じた災害時の自立エネルギー供給も可能な 分散型エネルギーシステムのモデル構築

災害時にエネルギー供給を遮断しないための手法について、導入の検討・計画策定に係るプロセスを検証することに より、導入を検討するうえでの留意事項等を取りまとめたハンドブックを作成する。

プロジェクト実施地域の所在地

週

報

資料4

開拓という点で商工部局や大量の電 必要と考えられる。 る教育委員会や福祉部局との連携も 気を使用する公共施設を管理してい いう場合でも、エネルギー需要者の

ジェクト本来の目的からはずれるが を備えていただければとも思う。 複雑な行政課題を解決できる組織力 の組織を機能させる実績をつくり プロジェクト遂行に向けて庁内横断 分散型エネルギーインフラプロ

令和2年度における新たな取組

も取り組むこととしている。具体的 えてきたほか、自然災害の多発など 今年度は例年の募集とは別の事業に 補正予算を計上(資料3参照) プロジェクトを取り巻く環境も変化 を経過し、事業化に向けた課題が見 していることを踏まえ、令和元年度 本プロジェクトは、 には次の事業である。 発足から6年

①策定済マスタープラ ンの総点検

相談していただきたい。

年度の申請は間に合わないかもしれ る町村の応募をお待ちしている。 想定しているため、準備を進めてい り、今年度も同様のスケジュールを

ないと思われても、まずは遠慮無く

料4参照)。 が多くみられる 過しているが、マス 経過しても、事業化 に至っていない団体 ラン策定後5年以上 ており、マスタープ は45団体にとどまっ タープラン策定団体 発足から6年を経 (資

することとしている。 対応方策などを検証 業化阻害要因とその るため、マスタープラン 策定団体における事 向けた助言に活用す このため、事業化に

②地域の特性に応じた災害時の自立 エネルギー供給も可能な分散型エ

害を踏まえ、

団体から申請が寄せられている。

7月と9月にも募集を行ってお

支援を行っており、

4月募集では

令和2年度もマスタープラン策定

害に強いわけではない。 気を供給できなくなったなどと なくなった、電線が切断され、 いった事例もあり、何の対応も無 ス発電機が停電によって稼働でき しに再生可能エネルギーが自然災 しかしながら、肝心のバイオマ 電

分類し、各地域の特性に応じた災 モデルを構築することとしている。 給も可能とするマスタープランの 害時に避難所等へのエネルギー供 このため、6つ程度にエリアを

り けるよう進めていくこととしてお ブックに整理して皆様に活用いただ 右事業の成果については、 必要に応じて途中経過の情報提 ハンド

ネルギーシステムのモデル構築

最後に

供もしていきたいと考えている。

ことさら意識しなくてもよいと思 ギーを確保しつつ、災害時には避 われる方もおられるかもしれない。 であるから、自然災害への備えは いったエネルギーを生み出すもの トは、地域資源から電気や熱と 構築が必要である。本プロジェク とする地域エネルギーシステムの 難所等へのエネルギー供給を可能 近年の豪雨・台風・地震等の災 平時は分散型エネル

えず、話し合いをする感覚で連絡い もあった。 段階から何度も打合せを行ったもの そのためには地方を一番よく知って を活かすことにあると考えている。 提供するものではなく、地方の特色 い。マスタープランを策定した地方 いる自治体職員との会話が欠かせな 公共団体のなかには、担当者の構想 交付金申請と聞いて身構

ただきたい。 地域力は、中央で製造して地方に

事業化ワンストップ相談窓口

担当:総務省地域力創造グループ 電話:03-5253-5523 地域政策課 酒川、

報

◎学校のICT環境整備へアドバイ —設置—文部科学省

の紹介・派遣③GIGAスクール構想実現 活用した指導方法やICT活用の研修講師 シー・ガイドライン」を改定する。 ム機器の廃棄の適切な対応も求めた。同省 スク転売事件を踏まえ、改めて情報システ 昨年の神奈川県で発生した廃棄ハードディ 接続の安全な実施方策も示した。併せて、 業務の利便性向上のため自治体間専用回線 経由の申請などを容認するよう提言。また たりサービス」に限定してインターネット いるが、「地方税(eLTAX)」と「ぴっ まで情報流失防止のため他領域と分離して 公表した。マイナンバーの利用事務はこれ キュリティ対策の見直しに関する報告書を 積精査②遠隔教育·家庭学習などICTを 事業を開始した。メールや電話で、①IC を受け付けるICT活用教育アドバイザー 境整備を支援するため自治体等からの相談 ―環境整備の計画策定や仕様書の作成・見 LGWAN」からパブリッククラウドへの 、の助言・支援-などの相談を受付ける。 文部科学省は5月11日、学校のICT環 一方、総務省は5月22日、自治体情報セ 今年夏にも「情報セキュリティポリ

ケート調査ー内閣府 ◎地方暮らしで東京圏在住者にアン

(第三種郵便物認可)

た、「意向あり」のうち地方圏出身者が62% 圏在住者の50%が「地方暮らし」に「意向 あり」と回答。 ブ・アンケート調査結果を発表した。東京 る地方圏での暮らしの意識に関するウェ 内閣府は5月15日、東京圏在住者に対す は12%で、 うち「関心」が36%、「検 「計画」も2%あった。ま

> 30歳と若い方が高い。また、発信してほし 出身者が地元に帰らない理由では「希望に 宅購入」(60%)が多かった。なお、地方圏 べ に筒抜け」「この歳で戻るのは肩身が狭い 「噂が1日で広まる」「どこへ行ったか町中 合う生活水準を満たす仕事がない」のほか い情報は「仕事・就職」(61%)、「住居・住 に、「関心」「検討」「計画」はいずれも40~ (未婚女性)」などの声もあった。 東京圏出身者の4%を上回った。さら

県が2位に上昇。このほか、3位・静岡県 果をあげた。次いで、昨年6位だった広島 信する「出張相談デスク」の活用などが効 20%増加。その移住希望地は長野県が1位 相談件数は4万9、401件で前年より約 で3年連続のトップ。各市町村が魅力を発 域ランキングを発表した。同センターへの 4位・北海道、5位・山梨県などが続く。 ターはこのほど、2019年の移住希望地 また、認定NPOふるさと回帰支援セン

◎認知症高齢者への地域支援調査と勧

標を市町村に示すーなどを勧告した。 効果を示すとともに、効果を評価できる指 市町村に提示②初期集中支援で挙げるべき 域実情に応じた選択可能な支援スキームを 難」に偏っていた。さらに、都道府県の医 ほか、支援内容も「初期」でなく「対応困 同支援が市町村間で最大33倍の差があった 集中支援チーム」の設置を打ち出したが、 定した認知症施策推進大綱で「認知症初期 だった。このため、厚生労働省に対し①地 療センターの事業評価も約半数が未実施 支援の調査結果を発表した。政府が昨年策 総務省は5月15日、認知症高齢者の地域

> うちスクールカウンセラー、スクールソー の解決策を提示するよう勧告した。 た。このため、文科省に具体的な役割や連 がなく、課題の原因も把握されていなかっ に、文科省の事例集には事例への対応情報 役割・職務が共有されていなかった。さら シャルワーカーでは、学校現場で具体的な フの活用で文部科学省に改善策を勧告し 携調整の情報共有、課題・原因の把握とそ て同省が専門スタッフを配置しているが た。学校・教員の多忙を解消する一環とし また、総務省は同日、学校の専門スタッ

発足-農林水産省 ◎新しい農村政策の在り方で検討会を

の在り方などを検討する。 合意形成の手法、さらに国や自治体の関与 地を利用・管理する主体、土地利用転換の 地への転換(ビオトープなど)③農地への 地のまま維持②農地への復旧が容易な非農 困難な農地の増加が危惧されるため、①農 省が連携した支援方策も検討する。土地利 営など多様な農業経営実現のために関係府 活用を促す仕組みーを検討。また、複合経 決する人材育成②都道府県・市町村にその 集落が抱える実態と要望を把握し課題を解 を受けたもの。今後、農村政策では①農村 議決定した「食料・農業・農村基本計画」 の初会合を開催した。政府が今年3月に関 の在り方に関する検討会、また5月20日に 復旧が困難な非農地への転換(森林など) 用関係では、人口減少と担い手不足で維持 長期的な土地利用の在り方に関する検討会 の分類ごとに、必要な管理の在り方や十 農林水産省は5月19日、 新しい農村政策

ているほか、個別施設計画の策定漏れも 算不足・技術者不足で点検・修繕に苦慮し 延長31万㎞に及ぶ農道・林道について、 維持管理に関する行政評価を発表した。 方、総務省は5月15日、農道・林道の

> 予算・技術力等の現状を踏まえた支援策の あった。このため、農水省に対し管理者の 実施などを勧告した。 同計画の適正化を図る技術的助言の

議決定-政府 ◎総額32兆円の第2次補正予算案を閣

繰り対策349億円などを計上した。 の奨励金10∞億円、農林漁業者等の資金 漁業の経営継続200億円、肉用子牛生産 だ。農林水産省は総額658億円で、農林 光ファイバー未整備の学校の情報通信ネッ 総合支援パッケージ560億円などを計 の創設2兆242億円、資金繰り対応 2兆円に増額。また、感染症緊急包括支援 の第2次補正予算案を閣議決定した。地方 染症対策を中心に総額31兆9、114億円 トワーク整備502億円などを盛り込ん 上。うち、総務省は合計519億円を計上。 11兆6、390億円などを計上した。このほ 交付金2兆2、370億円、家賃支援給付金 138億500万円、文化芸術活動の緊急 六団体が強く求めた地方創生臨時交付金は 政府は5月27日、新型コロナウイルス感 地域公共交通の感染拡大防止対策

を同庁ホームページで紹介した。 19業種81種の「感染症予防ガイドライン」 ごみ捨て、映画館など関係団体が作成した 併せて、今後、外出自粛や施設利用・イベ 済活動の両立に向けた「新しい生活様式」 なお、消費者庁は5月22日、感染予防と経 し、その「段階的緩和の目安」も示した。 ント開催の制限を3週間ごと引き下げると 染症緊急事態宣言の全面解除を決定した。 に対応するため、公民館や図書館、体育館、 また、政府は5月25日、新型ウイルス感

(ジャーナリスト 井田

報

の最南端に位置し、明治22年町村制 施行以来、一度も町村合併を経験す

大蔵村は、

山形県の北部、

最上郡

私は、

大蔵村で農家の長男として

長男は家業を継ぐものだと教え

稲作を中心とした専業農家を営



市部へ就職する中、

地元に残った仲 多くの若者が都 いざなぎ景

減

さま

挙に挑戦し現在に至っています。 活動では限界があると感じ、 の考える村づくりを行うには、 ざまな形で実践しました。 議会議員活動を始めましたが、 そうした経験から、45歳の時に村 村長選 自分 議員

閑期に骨休めをする温泉地として栄 えでも農業振興が急務との思いです。 えてきましたので、観光振興を図るう 考えています。 る肘折温泉も、 なければ村の活性化はあり得ないと 業でありますが、 本村は、農業と観光産業が基幹産 近郷近在の方々が農 村の観光産業を支え 私は農業に元気が

肘折温泉街のまちなみ

まな施策を展開しています。

策や定住促進など多方面からさまざ

減少問題に直面しており、

少子化対

第3122号

な村で、

多くの自治体と同様に人口

年という節目を迎えました。

人口規模では、山形県で最も小さ

の幕開けとともに村制施行130周 ることなく、令和という新しい時代

ともに、農家所得が目に見えて増加 農家だったという自負もあり、 せて、農業分野においても急速な機 明るい兆しが見られています ではありますが増加傾向となるなど 定着とともに、子どもの数も るようになっています。若い方々の 者や、新規就農する方が多く見られ ら、若い方々のUターンによる後継 援も行っています。こうしたことか 制度の導入、仲間づくりに対する支 継者自立支援に関する条例を制定 容易にするため、平成22年に農業後 す。さらに、 実施した結果、トマト農家の急増と 雨よけハウスの導入に大きな支援を 培を普及するため、水田の畑地化や マトの導入と普及です。減反政策に 農業で生活できる所得向上を目指し 農地を守り、 誘致に頼るのではなく、先祖伝来の け皿づくりが課題でした。私は、専業 械化が進み、余剰となる労働力の受 反政策の拡大による所得の減少と併 とした単作経営だったことから、 より余剰となった農地でのトマト栽 た施策に挑戦することにしました。 その1つが、 本村の農家の多くは、 雇用の創出にもつながっていま 無農家での研修制度や利子補給 新規作物の導入による 若い方々の新規就農を 夏秋トマト、ミニト 稲作を中心 一時的 企業 減

める山間地域では、 本村の居住区域の半分を占 古くから傾斜地

> の時代に生きる私たちの使命です。 を、 長い年月をかけて作り上げた大蔵村 行っています。 卉栽培の導入による農業振興と地域 り組むとともに、気候条件に合う花 限定した農業機械更新補助事業に取 課題となっていますが、この地域に と高齢化により後継者不足が大きな での販売を目指しています。 田米としてブランド化を図り高価格 う、この地域特有の環境を前面に棚 清流で稲作をおこなっているとい が、生活雑排水が一切入り込まない する農地が増加し、離村する方も多 であり、 業を営んでいます。 を耕した棚田で稲作を中心とした農 じくする全国の仲間とともに活動を 連合の立ち上げの村として、 コミュニティを維持してまいります。 しくして次世代に引き継ぐことが今 く見受けられるようになりました 本村は、「日本で最も美しい村. 、損なうことなく、より良く、より美 減反政策により耕作を放棄 自然と人間の営みが 耕作条件不利地 過疎化 志を同

誇れる村を目指してまいります。 る元気な 能な「なりわい」として成長させ、 民が主体となった協働の取組によ 業農家出身との心意気を持って、 地域資源を大切にした、 な課題となっておりますが、 多くの自治体で、人口減少が大き 農業を自然と結びついた持続可 一きよらなる里」として 魅力あふれ 私は専







和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、 会議室・宴会場のほかに、 ふたつのレストランもございます。 お気軽にお立ち寄りください。



レストラン なさいから

ツイン



カジュアルレストラン「ペルラン」

和食処「さいかち」

最高裁判所 ...







ダブル DOUBLE) ROOM





TWIN



和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。 ※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

■ご予約・お問い合わせ

全国町村会館

TEL.03(3581)0471

FAX.03 (3581) 0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 ホームページアドレス http://www.zck.or.jp/kaikan

●全国町村会館へのアクセス

- · 有楽町線·半蔵門線·南北線「永田町駅」 3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分







